

東久留米市長 富田 竜馬 殿

東久留米社会保障推進協議会
会長 井口 信治

2026年度 東久留米市政への要望書

〈要望書提出にあたって〉

地方自治体の使命は住民福祉の向上であり、そのために最善の努力を為すことにあります。その過程はまさに住民自治の発露であるべきで、議会の多数意見に従うことだけが地方自治ではありません。市民各界各層からの声を聴く一環として本要望書も受け止められていると思いますので、真摯なご検討をまずお願いするものです。

さて、コミュニティバスや中学校給食など、東久留米市では実施できていないことへの市民の不満が大きいことは周知のことです。また、近隣市と比べても「市政に元気がない」という声を多く耳にします。これらの背景に市自身が長年にわたって喧伝してきた「市財政危機」論と、それに基づく市政運営があることは明白です。

地方自治体財政にも詳しい会計学者の野中郁江氏（明治大学名誉教授）は東久留米市の財政分析を行ったうえで、東久留米市の「財政は健全、パーフェクト」と明言、「財政難」を理由に市民要望を受けつけないままでは「東久留米市の魅力は失われてしまします」と指摘しています。

私たちは今こそ東久留米市政が市民と市職員の力を結集し、市民の要望を一つひとつ着実に進める市政運営を求めます。

なお、最近この要望書に回答したことを持って、各課との懇談を拒否する事例が出ています。短い文面のやり取りだけでは伝わらないことを職員のみなさんが直に聴き、意見交換できることの重要性を踏まえ、市政運営に役立てて頂きたく、重ねて各担当課との懇談をお願いします。

【憲法・平和・自治】

今年は日本が始めた戦争の敗戦、終戦と人類初の原爆投下から80年という年であり、同時に世界ではウクライナ戦争、イスラエルによるガザ破壊と殺戮などが続く事態に、平和憲法を持つ国の一自治体としても可能なことを市民との協同も交え、積極的に行い発信することを求めます。

1、核兵器をめぐる危機が表面化しており、一方で日本被団協がノーベル平和賞を受賞したその国が、2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約に署名するよう政府に意見を上げ、「平和宣言都市」として、また「平和首長会議」加盟市長として本条約発効についての意見を市広報等で表明してください。

2、国立市のように、市HPから条約締結を求める署名に市民が参加できるようにしてください。反核・平和の市民活動に市長の激励や挨拶をお願いします。現在の取り組みは評価しますが、未来を担う青少年の被爆地派遣事業など、市民参加の平和事業をいっそう拡充してください。

3、本年は終戦から80年の節目の年ですが、戦争体験記のホームページ掲載だけでは不充分です。東村山市…市からの文化団体への声掛けで、朗読劇公演を中央公民館で展示と併せて開催。多摩市…市民団体と一緒に1週間、映画や展示、シンポジウム、高校生の発表などを市職員が事務局として支える。西東京市…通りすがりの市民にも見もらいやすいよう、田無アスターのセンターコートで展示とコンサートなどを実施等々、市民と一緒に作り上げる実行委員会を立ち上げ、募集してください。市内の文化団体で、戦争の記憶を継承していくような取り組みをしている団体がいくつかありますが、会場確保や運営経費への支援をお願いします。

【市民のくらしを守る緊急対策】

諸物価高騰から市民の命とくらしを守るために、以下の対策を実施してください。

4、国保税を引き下げる。子どもの均等割りを全面廃止してください。

5、下水道料金や家庭ごみ収集袋の料金引き下げ、お米券配布など、市として可能のことから実施してください。

6、飲食業など小規模事業支援では、市内消費を増やす積極的な取り組みと共に、キャッシュレス決済に関わる手数料等の負担軽減など、支援策を講じてください。

7、エンゲル係数の上昇でも明らかなように、多くの家庭が経済的困難に直面しています。特に、ひとり親家庭や低所得層においては食料の確保が困難であり、現状のフードパントリーだけでは不十分です。民間まかせにせず、緊急対応も可能な市直営フードパントリーを設置し、市として市民に広く周知してください。

【保健・医療】

8、市民健康診断（特定検診）に大腸がん検査、腹部超音波検査、体脂肪、骨密度の検査、眼底・眼圧検査、聴力検査を加え、無料で行ってください。

9、75歳以上の後期高齢者健康診査基本料（500円）は無料にしてください。40歳未満で職場健診などの機会のない若年者のために、近隣市の制度も参考に公的健診制度を創設してください。

10、東京都の補聴器購入助成制度を活用して早期に実施してください。

11、補聴器購入の際の耳鼻科医による書類文書料減免など、先進自治体の工夫を取り入れてください。

12、加齢性難聴の方の補聴器購入費の助成と保険適用を国に要請してください。

13、50歳以下の乳がん検診を1年おきでなく毎年実施してください。

14、高齢者転倒防止歩行講習会の周知を広く、かつ徹底してください。

15、希望する市民に血液中のPFAS濃度を調べる血液検査を実施してください。

16、新型コロナはじめ、感染症は絶えず注意を要する状況です。医師会等との連携や市民への引き継ぐ情報提供をお願いします。生活苦を感じる市民が多い今、市民へのワクチン接種や治療費への補助をしてください。

17、市民の命綱である市内の医療機関を守っていくためにも、国に対して制度改善など意見を上げてください。

18、旧保険証の廃止・マイナ保険証一本化方針の破綻は幾多の報道、データでも明白です。保険証の存続・併行使用を国に求めてください。

【年金・介護】

19、物価高騰に見合う年金額に引き上げるよう国へ意見を出すこと。さらに、「日本年金機構が所有している年金拠出金を活用し、最低保障年金制度を確立すること。また、現行世代の年金掛け金にまわすこと」を市として国と年金機構に意見を出すこと。低年金者の年金額を改善する制度をつくるよう国に意見を出すこと。

20、東久留米の年金受給者の受給額実態調査をし、市民の暮らしを守る責を負う市として、どう考えているか表明してください。

21、地域包括支援センターの充実を図ってください。現在の増設への進捗状況を明らかにして、市民が安心できる体制をつくってください。

22、市内でも訪問看護ステーション事業所の閉鎖ということが起きています。市としても現状把握と利用者が困らないような対策をとることと、利用者が安心して利用できる制度及び従事者の待遇を改善するよう国に対策を求めてください。

23、一人暮らし高齢者の見守り、孤立化を防ぐための市民の自主的な“ランチ会”などの活動への財政的な支援を具体化してください。

【子育て支援】

24、公立保育園の全園廃園計画は一旦停止、見直して、公立保育園を市保育施策の中に置いた責任ある計画にしてください。そのために市民、専門家を交えて行う検討委員会を設置してください。

25、しんかわ保育園跡地を近隣の園庭のない小規模保育園や子育て世帯の市民の意見を聞いて子育て支援の場として活用できるようにしてください。

26、野火止、小山地域に子育て施設を市民の意見を聞いて設置してください。

27、保育園の副食費及び、わかくさ学園の給食費の無償化を実施してください。保育園は児童福祉施設です。すべての子どもの給食にかかる経費は無償であるべきです。市の実施が無理であるなら、東京都の責任で無償とするよう意見を上げてください。

28、ちゅうおう保育園の民間化について市民への説明会開催を求めます。保育園は市民全体の財産であり、しかも今までと違う「公私連携型」の民間化で、土地は20年間無償での貸与とのことです。市には市民の財産である土地を民間事業者に無償で貸与という事実と経過を保護者以外の市民にも直接説明する責任があります。

29、子どもの医療費は、窓口負担をなくしてください。

30、子どものインフルエンザワクチン接種の助成をしてください。

近年、年間を通したインフルエンザの流行が危ぶまれています。子どもの罹患は重症化を招く例もあり、ワクチン接種が有効とされています。子どもは2回接種が必要であり、かつ高額なため、接種をためらう家庭がないよう、近隣市のように接種を希望する子どもへの助成を行ってください。

- 31、子ども家庭センター職員について、欠員状況があると聞いています。子ども家庭センターには、専門性を持った職員を正規の職員と同様の労働条件で、きちんと配置してください。現在、定数に対する不足人数を明らかにしてください。また、管理職については、兼務ではなく専門性のある職員を配置してください。
- 32、児童福祉法や東京都が制定した「子ども基本条例」、その基本になる日本政府が批准している「児童の権利に関する条約」、そのなかで明文化されている「子どもの権利」という理念の実現のため、
- ①市としても「子ども基本条例」を制定してください。
 - ②「子ども・子育て会議」の議事録や資料を読んでも、理念の具体化が検討されている様子が伺えません。市としての政策を吟味、検討、具体化してください。
 - ③子育て中の保護者が読みやすい工夫とSNSなどでPRを強化してください。
- 33、学童保育を必要とする児童が急増しています。特別教室を放課後間借りするという、その場しのぎの対策が12校中10校で実施されていますが、それでも市全体で150名を超える待機児がいます。学童保育所を大幅に増設する抜本的な対策を求めます。また、学童保育の民間委託が過半数を超えていますが、第三者評価などの検証作業が行われていません。公正な検証作業の実施と公開を求めます。
- 34、南沢イオン向かいの大型マンション建設や増加している宅造などで生じる新たな転入人口増に保育園、学校、学童保育の受け入れ体制は万全なのか？五小、南中、周辺保育園など、具体的な対策を根拠と共に示してください。
- 35、東久留米市の中学校給食は弁当持参・スクールランチ併用方式です。この方式を実施しているのはこれまで東村山市、国分寺市、東久留米市の3市のみでしたが、東村山市は来年度から食缶方式による全員給食の実施、国分寺市は同じ方式による早期の実施と市長の所信表明がありました。
- 東久留米市も同様に、どの子も食べることを心配せずに登校でき、平等に食事ができる教育環境としての整備、また、成長期に必要な栄養豊かで安心安全な食事の

提供や、共通の食事で食材を使って食育を学ぶ権利を保障するためにも、小学校と同じ食缶方式による全員給食を実施してください。

36、給食費の無償化を東京都が多摩地域に8分の7の補助を決めたことにより東久留米市においても実施されることになりました。しかし、子育て支援と謳われながら、不登校、適応指導教室に通う子などはその支援を受けられません。他の自治体では国立、私立に通う子にも等しくその支援を行っているところもあります。こどもへの格差を生じさせない支援を実施してください。

37、小学校給食調理室にエアコンが未設置のため、食材への安全衛生管理や労働環境の改善が求められています。早期に改善をしてください。

38、学校給食への市内産農産物利用率引き上げのため、具体的な達成目標をもって農家や関係団体との協議、必要な支援を行ってください。

【生活支援・住宅】

39、病院入院中時に、院内感染を理由に、タオル、パジャマの持ち込みができず、大きな負担になっているため、生活保護受給者に、病衣等のレンタルにかかる費用を支給できるよう、国に意見をあげてください。

40、生活保護受給者への熱中症対策について、エアコンの新規購入だけでなく、修理、買い替えについても、助成するように、国に要請してください。それまでの間、市として助成してください。

41、都営住宅の使用継承については、60歳以上、障がい者のみの制限なく、1親等については、引き続き住み続けられるように東京都に要請してください。

42、生活保護の“しおり”に、「生活保護は憲法25条に定められた国民の権利です。生活保護を必要とする可能性は、どなたにでもあることですので、ためらわずにご相談ください」と記載してください。また、「扶養義務者の扶養は生活保護の申請の前提、要件ではない」ことを説明し、申請者の同意や家族関係、扶養義務者との関係を十分に配慮し、扶養や扶養紹介を強要しないよう、具体的に「生活保護のしおり」ポスターなどで、明示してください。

43、生活保護受給者が、成年後見制度を利用できるよう、国が後見人報酬等を予算化するよう意見を出してください。

【市民活動支援・協同のまちづくり】

44、地域のまちづくりをしている市民活動をサポートする、社会福祉協議会地域福祉コーディネーターの複数配置ができるよう支援を求める。福祉の視点を持った街づくりを考える市民のつながりを継続的につくっていくため、支援者となる市民にたいしても継続的な専門職の支援が不可欠です。

45、東久留米駅西口の市掲示板は、市民活動を行っている団体が利用できるよう、前年回答の弾力的運用を求める。

46、市民の文化活動の活性化のため、ホールなどの会場利用予約について、市民利用が困難な現状を改善してください。前年回答は現行ルール等の説明だけなので、どう改善するのか、改善する気が無いのか、改めて問います。

また、市民施設の各地域センターは、近くの地域センターで他地域センターの使用手続きができるように改善してください。

47、生涯学習センター・まろにえホール駐車場が一部、削減されたままで市民の文化活動等に不便をきたしていますので、元の駐車台数を確保してください。

【公共交通・道路・防災・安全】

48、デマンドでは実現できていない、“市民誰もがいつでも利用できる”公共交通システム（コミュニティバス）を実施してください。未実施の理由としている“狭隘道路”問題は、実施している他自治体の経験を学べば超えられる問題です。魅力あるまちづくりや、商工振興面（人が動けばお金も動く）からも早期実施を求める。

49、都市計画道路の今後については、東久留米のシンボルである落合川と湧水、黒目川の緑と清流・自然環境を守る観点から、“先に道路計画ありき”にならないよう、湧水群の保全と合わせ、検討してください。

50、生活道路維持管理予算を増やし、年次計画を早めてください。

51、自衛隊の災害派遣費用は、国が持つべきと要望してください。昨年の本要望に對して回答は、費用負担根拠は曖昧にしたまま、「費用面が派遣要請の判断の障害に

なることはありません」と断言していますが、日頃から“財政難”を喧伝されている市として、その根拠を明示してください。

【障がい福祉】

52、令和8年度末までに、基幹相談支援センター（以下、基幹）を設置することが第7期障害福祉計画に記載されています。障害福祉分野における総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化、及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担っていくことになっています。

さらに研修等を実施していただき、特定相談支援員のスキルアップを計ることも含め、人材確保が充分できる予算を求めます。

53、さいわい福祉センターは、平成8年に設立し29年が経過しています。設立時には市内の障害者団体及び関係者との話し合いを積み重ね、東久留米市の現状を踏まえたセンター機能を設置することができました。

30年近く経過して、障害福祉も大きく様変わりしています。ぜひ、現在の市の障害福祉の状況を踏まえて、障害のある人、及びその家族が求めているセンター機能を議論する場をつくってください。

54、市内の障がい者施設への家賃補助を復活してください。

55、手話通訳者の配置と増員、待遇改善をしてください。

56、議会傍聴席などを含む公共の施設で、UDトークなどの活用をさらに広げてください。

57、公共の施設のヒヤリングループ（磁気ループ）を使いややすくするため、専用イヤホンの点検や補充、ヒヤリングループの範囲を色で示すなどして存在自体をアピールしてください。※この項目は前回未回答でした。

【ジェンダー・女性】

女性の権利が守られ、安心して子育てができるよう、当面以下の対策を進めてください。

58、女性が安心して相談できる専門体制など拡充してください。

59、生理用品の学校や公共施設トイレへの常備をしてください。前回回答後の調査、検討の結果をお知らせください。

60、家族従業者の正当な働き分を認めず封建的な「家制度」の名残である所得税 56 条の廃止に賛同し、国への意見を表明してください。

61、市女性職員の幹部登用が進まない原因を明らかにし、目標と対応策を明示してください。

62、選択的夫婦別性の早期導入を求める意見書を国に出してください

【学校教育現場の課題】

63、学校教育現場の諸課題については、本年 9 月 16 日付で都教組北多摩東支部東久留米地区協議会より市教委に提出されている要望書を市長に於かれても共有され、真摯に向き合い対応されることを求めます。

【農商工の振興と活性化・自然環境】

64、市内農業と生産物の魅力を市内外に伝える発信をいっそう強めてください。

65、諸物価高騰で経営困難になっている小規模事業者などの市税、国保税、介護保険料の減免を行ない、徴収業務においては、親切丁寧を心がけてください。

66、消費税率引き下げ、又は廃止と適格請求書（インボイス）制度の中止を政府に求めてください。

67、中小事業所労働者の賃上げに対する、利用しやすい直接支援制度を創設するか、都現行制度を利用しやすく改善するよう要望してください。

68、小規模基本法に基づく小規模企業振興条例を制定してください。

69、市民の音楽活動や各種イベントなど、公共空間（市管轄道路、公園など）の活用への柔軟な対応で市民の諸活動を支援すること。街の活性化をはかることで市外から人を呼び込み、かつ市の魅力発信強化で現役世代の転入を促進すること。そのための専門担体制を確立してください。

70、災害対策と経済対策の両面をもつ木造住宅耐震改修等助成制度拡充・改善・予算増額や住宅リフォーム助成制度で市内経済活性化を進めること。

71、南沢湧水群など、市内観光資源の保護と活用の計画を市民参画で進めてください。湧水を守る財源は上の原温泉入浴施設への入湯税課税にて賄うことを検討してください。昨年11月7日の懇談における市長からの、当該施設の経営を保護するような立場から入湯税課税を否定する発言は、市民の代表たる市長の発言として不適切であると考えますので、撤回を求めます。

以上。